

（午後3時45分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番14、18番 岡君。

〔18番（岡 弘悟君）登壇〕

○18番（岡 弘悟君）皆さん、こんにちは。今日最後の質問者になると思います。

あんまり前段で話すことってないんですけど、ちょっと関係するとか、面白い話とか、最近とか、僕、結構ユーチューブ好きなので、ちょこちょこ見るんです。そんなインフルエンサーみたいな、すごくフォロワー数の多いのじゃなくて、ほんまに何か2,000人とかそういうのをユーチューブ見るのが好きなんですけど、最近、特に凝っているのが、国道を悪道とかけて、悪い道と書くんですけど、それをひたすら走っていくという、別に何のナレーションも入らない、ひたすら悪い国道を走っていくと。

どうもつくっている方が南大阪なのか橋本市の方なのかちょっと分からないんですけど、橋本市がよく映るんです。高野山に登る道とか。悪道とかいうて映るんです。でも、それが楽しくて、それをもう20分、30分、何もただ眺めながらお酒を飲むというのが僕の趣味なんですけども。

なぜこの話をしたかというのと、今、ネットで情報というのはあふれていますよね。ただ、その情報というのが正しいのか、必要であるのかとかいうのを判断するのは自分自身であって、発信者というのはそれをあまり考えていない。つまり、受け取り側がどういうふう考えていくかというのが大事であって、情報の扱い方というのをこれからやっぱり考え

ていかなあかんなど思いながら見とるんですけども。

それで一つためになったのは、ご存じの方、多分多いんでしょうね、僕は知らなかったんですけど、日本最古の民営鉄道というのが南海電鉄やったんです。日本最古らしいですね、民営で鉄道で。それを僕たまたま堺東の居酒屋というのを見てたら、南海電鉄に乗っている中で、日本最古の電車に乗りました、民営鉄道に乗りましたと。一つ情報入ったなど思いながら、結構そういった面白い情報もあるので、受ける側がその情報というのを必要と思えばいいのかなと思う。

そういうのをやっぱり考えながら、これから情報発信していかなあかんのかなと。こんな情報、必要じゃないから発信せんとうではなくて、発信したら受け取り側が必要と思う方もいらっしゃるという、そういう部分を拾い出していくというのがこれからの情報の扱い方かなと思いながら、この一般質問を考えとったんですけど。

今回、大きな項目一つだけです。これは議長を仰せつかったときに無理を言って一般質問をさせていただきました。それは、もちろん選挙の前で改選があったということと、自分が次にこの議場に立てるかどうかというのは分からなかったんで、一つ小さな石でも投げて、波紋が大きくなればいいのかと思って一般質問させていただいたので、それも含めてどうなったのかなというのを今回聞きたいと思ひまして、質問させていただきます。

大項目一つだけです。障がい者に対する就労支援についてです。本市における障がい者に対する就労支援について詳しくお聞きしたい。

以前、障がい者能力開発校について提案いたしました。設置などにはハードルが高く、自分自身でも大きな壁にぶつかり、前に進めなくなっていました。これについてはまた、壇上からの質問が終わったら説明させていただきます。以前の質問から2年がたち、行政としてはどのように障がい者の就労支援を現在行っているのか。2年前と比べ、就労支援がどのように変わったのかを一度お聞きしたいと思います。

行政では直接的に職業訓練を行うことが本市の現状では難しいのは承知しておりますが、情報提供の仕方や就労希望者への対応の仕方などはどのように変わったのでしょうか。

さらに、現状の就労移行支援、就労継続支援A型、B型は、本市ではどのように行われているのか、もう一度詳しくお聞かせください。

そして、本市でも行える就労支援について、どのように考えてこられたのかをお聞きしたいと思います。

以上です。明確な答弁よろしくお願いたします。

○議長（小林 弘君）18番 岡君の質問、障がい者に対する就労支援に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）障がい者に対する就労支援についてお答えします。

本市では、橋本・伊都地域自立支援協議会を1市3町で共同設置し、専門部会を組織しています。障がい者の就労を専門的に協議する就労支援部会では、ハローワーク、県、支援学校、市町、伊都障がい者就業・生活支援センター、圏域内障がい福祉サービス事業所等と、毎月、協議や情報共有を行っています。

ハローワークからは、橋本・伊都地域だけ

ではなく、大阪府、奈良県を含めた近隣の最新の障がい者向けの求人や雇用内容等の情報が提供され、近隣の情報が充実してきていると聞いています。

近年の障がい福祉サービス事業所利用者の一般就労件数は、平成30年度10名、令和元年度16名でしたが、令和2年度は5名で、これは新型コロナウイルス感染症の影響などが原因と考えられます。この31名のうち1名が大阪市、2名が河内長野市、1名が和歌山市での就労となっています。

現在、橋本・伊都圏域の就労移行支援は3事業所で定員34名、就労継続支援A型は5事業所で定員74名、就労継続支援B型は11事業所で定員249名となっています。

令和3年4月分の本市のサービス利用状況を見ますと、就労移行支援の利用者は6事業所、21名、就労継続支援A型の利用者は10事業所、46名、就労継続支援B型の利用者は26事業所、181名です。

また、知的や精神に障がいがある方の場合、支援学校から卒業後すぐに就労というのはハードルが高いと感じる方が多く、一旦、自立訓練制度を使い、生活訓練を受けてから就労をめざす方が増えてきています。

本市でも就労支援の一環として、きのかわ支援学校の在校生に対し、教員や保護者とともに進路指導に加わるなどの支援を行い、令和2年度のきのかわ支援学校の卒業生の中でも、9名中4名が利用されています。

障がい者の就労に関する情報提供全般について、現在の取組が十分とは言えませんが、ポスター掲示やパンフレットの窓口配布に加えて、本人のみならず保護者の方に対しても、企業求人や企業説明会の情報など就労のチャンスを見逃さぬよう、情報収集に努め、情報提供の充実に取り組んでいきます。

○議長（小林 弘君）18番 岡君、再質問あ

りますか。

18番 岡君。

○18番(岡 弘悟君)ありがとうございます。部長、今回ちょっと質問多いのでお疲れさまですね。大変やと思います。特に、何か今日は僕が最後までもっと大変になるのかなと思いつながりながら質問させてもらいますけども。

答弁はもう非常にありがたいというか、もう100点満点の答弁をいただいています。それはもう本当にそうしていただいたら、僕の思いというのはそれなので、全く問題ないのでこれで終わりと言いたいんですけど、僕の論点はそこではないので、それは最終的にやって当たり前やろうと思うとる話なので。ごめんなさい、言葉が悪かった。やって当たり前でしょうという話なので、そこはそこで置いて、ちょっと話を変えます。

先ほど壇上でも言わせてもらいましたが、職業能力開発校の話なんですけども、これについてちょっとお話ししたいんですけど、これ僕、議長をやらしてもろてるときに、もう、言うたら改選前やったんで、もう議場のメンバーも変わっていますし、議員も新しい方が来られているので、そもそも僕がこれの誘致というか、これをどうにかして橋本市に、和歌山県、橋本市、もちろん橋本市にできたらええなと思ったんですけど、和歌山県でできないのかなと考えて、いろいろ調べて、そして、多くの議員に協力いただいて、いろいろ動いたんですけども、最終的にはなかなか難しいという結論に至っているのは、そもそも論、一番最初に何でこれを思ったかという、県のやっている職業訓練ということにも僕はちょっと疑問があったんです、正直な話。内容ね。

県の担当課の方も来ていただいて、お話も聞かせていただいて、僕はもう率直に申し上げました。これでいいのかと。他府県と比べ

て、やっぱりちょっといくら何でも、それを職業能力の開発とか訓練という位置づけではないんじゃないかと。

そうしたら、県の方もそこは議員おっしゃるとおり問題はあると思いますと、これから改善もしていかなければいけないというお答えもいただいているんですけど、それからなかなか前にも進んでないんですけども、そういった中で、他府県と比べて職業能力の開発ということについては位置づけがちょっと低過ぎるのではないかということで、この一般質問をさせてもらって、いろいろ調べたんです。

そして、たまたまなんですけど、大阪は光明池のところに学校があるんですよ。僕、見学に行かせてもらいました。全国でどれだけあるのかなと調べたら、もともとそれが設置されるようになったというのは、もともとは戦争で負傷された方々が職業の訓練を受けるのに、義足とかそういったものを最初は職業としてやるのに訓練をされる場所として国が設置したんですよ、出だしは。

でも、法律がいろいろ変わって、県でも設置していけるということになって、実際、今、国が設置しているのが13かな。県が設置しているのが7かな。ちょっと数を間違えとったらごめんなさい。近畿でいえば京都府と兵庫県にあって、兵庫県の場合は、国が設置したのが一つで、兵庫県の県立が一つ。京都はどちらも京都府が設置したのが二つかな。

近畿でいうても、大阪もあるんですよ。大阪は、さっき言うたのは国が設置しています、もともとは。だから、都道府県で設置しているところもちょっと規模が大きいところが多いので、やはり和歌山県とか滋賀県とかそういったところでは、滋賀県、別にあれですよ、悪く言ってるんじゃないですよ。京都とか兵庫に比べたら規模が小さいので、やっぱりちょっと無理なのかなとか思いながら。

それで国のほうにも話をさせてもらったんですけど、国のほうでは県と話してくださいと今度突き返されまして、僕どこ行ったらええんやろなと思いつながら、もう2年たってしまったんですけども、そういった経緯があって、どうやっていったらいいのかなと悩んでいて、いろいろ自分の中で、ほかもないかなって考えていて、今回これ一般質問させてもらったんですけど。

映してもらえますか。これが大阪で、これ僕ちょっと見に行かせてもらったんですけども、これ光明池にあるんです。もう立派な学校です。これ前も1回資料で出させてもらったものなんですけども、ここが非常にいいんですけども、何がええかと言われたら、もう率直な話、一つ例を挙げると、これホームページに上がっているんですけど、これCADを使う授業なんです。

こういうCADを使ったり3Dプリンターを使った授業を行うんです。今、企業でCADを使うところも多いので。これ一例です。パソコンのプログラミングとかホームページ作成とか、そういったところのカリキュラムがたくさんあるんです。

こういうのを見て、和歌山県のやっていることとえらい差があるなと。もちろん、これは国でつくったとはいえ、都道府県立もあるんです。内容はちょっと微妙に違うんですけど。それぞれやっているカリキュラムが違うので。

特にこの大阪は、僕、東京で言われたんですけど、すごく面白いと言われました。すごくやっていることが面白くて、ユニークなやり方をされているので、すごく、お近く行ったら見学行かれたらええと思いますよと、そこでも言われました。

こういったのを見たときに、やっぱり自分としては、何というんですか、県が違うとか

住んでいるところが違うだけでチャンスの差が激しくないのかと。得られるチャンスが。それはやはり同じ日本で住んでいる中で、しかもこれだけ情報が、橋本市でも十分、東京と同じだけの情報が得られる中で、こんなに差があるのはおかしいんじゃないかと思って、以前質問したんです。

ここから一つ一つお聞きしていきたいんですけど、まず、9番議員の答弁でもあったけど、就労支援のための総合的な支援でいろいろされているんですよね。ハローワークから情報を得て、橋本・伊都地域だけではなくて、大阪とか奈良県を含めた近隣の最新の障がい者向けの求人や雇用内容の情報も提供を得ているんですよね。

それ聞いたら、ようやくしてくれているなと分かるんですけど、じゃ、お聞きしたいんですけど、大阪のこれ、大阪府全部の情報をもろろ網羅して提供されとるんですよね。まさか南大阪とか、そんな話じゃないですよね。そこをお答えください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）この情報については、大阪府の南部の情報と聞いております。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）ね。まずおかしいでしょう。大阪府南部って書こうよね。

僕、前も言うたんやけど、さっきも壇上で言わせてもろたんやけど、情報というのは受け取る側が必要か必要じゃないかという話なんです。こちらが決めることじゃないんですよ。さっきも言いましたよね、僕。

いや、もうくだらない情報かもしれんけど、発信者側はそう思いながら発信しているかもしれんけど、受け取り側が必要やと思うたら、それは必要な情報なんです。発信者が決めることじゃない。それは受け取り側が決めれば

いい。発信者はできる限りの情報を与えたるのが普通なんです。特に行政は。

じゃ、大阪府南部の話まで、奈良県もそうやと思うけど、話が出ているのであれば、普通に考えたら大阪府全部の情報を普通は提供すべきだと思うんです、僕は。

僕、何でこんなことを言うかという、あんまり嫌な話したくないやけど。これ僕、前もお願いを。ちょっとつけてもらえますか。

こんな説明会があるんです、これ。これ障がい者就職面接会と、これちょっと古い資料というか、平成30年のしかなかったので、上げてきたんやけど、これ前も別の資料で出させてもらたんやけど、参加企業120社出とるんです。これ前も出させてもらたんです。これ提供していますかと言ったら、提供してなかったんですよ、この情報を。

僕はそういうのはチャンスを逃すから、何も別に大阪府の人だけ来たらいって書いてないです。実際、僕の知り合いはここへ行って就職しました。前も言いました。

これ出す側からしたら、必要じゃない情報ですか、必要ですか。それをお答えください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）120社の企業が来られているということで、まず、一点は、今回、令和3年3月から障がい者の法定雇用率が0.1%ずつ民間企業も公的な機関も上がりました。それについては、やはり障がい者の方の雇用の幅が広がったということで、すごいチャンスなときなのかなと思っております。この120社ほどが一堂に会する、障がい者の雇用をめざして来られている企業の情報については、やはり広くお知らせするべきであると思います。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）そうしたら、毎月第4火曜日に協議や意見の交換を行っているんで

すよね。僕は2年前に、部長には申し訳ないけど、部長になったばかりやから言うのは悪いけども、それはしゃあないよね。

僕も一生懸命一般質問しとるんです。僕としたら、その当時は、僕、自分でいつも言いますが、質問型と提案型と自分で決めています。僕はそのときは提案型でやらしてもらった。こんなんありますよと。こういう情報とかどうですかと。

別に僕の情報が有意義とか有意義じゃないというのはそちらの、さっき言ったみたいに、受け取り方の判断やから構わないんです。だから、有意義じゃないと言うんやったら、別にこんな情報流さんで結構です。僕はただ単に投げかけた。

僕さっきも言いましたけど、僕は自分が改選前に小さい石を水面に投げて、波紋が広がったら、その波紋が次の石でまたもう一個広がっていったらええと思って一般質問をさせてもらったのね。でも、こんな情報、提供してないでしょう。ね。

はやりで、はやりって、ちょっと古いかな。水の呼吸、11の型っていうやつ。知っていますか。なぎというの。もう、なぎになった。そんな話になってくるから。

だから、嫌なんです。せつかく小さい石を投げて波紋をつくっているのに、それを必要じゃないか必要かどうかはそちらが判断したら結構ですよ。でも、今になって必要ですよと言んやったら、やっといってください。難しい話ですか。

しかもこれ、これ悪いけど、さっき、あれはええですけど、これ大阪のハローワークから受付しとるんですよ、これはこれで。情報流したったら、別にできるんです。河内長野市にハローワークあるんやから、三日市に。河内長野市のハローワークへ行ったら受付できるんやから。

もう一個言わせてもろたら、何ていうんかな、遠いところの情報が、言うたら、障がい者の方にはちょっと負担があるという考え、僕、前ちょっとそれ答弁でもらったんやけど、それはさっきも言うたけど、受け取り側やから。発信する側がそんなことを言うたら終わりやで。受け取り側がどう考えるかから、そんなことをこちらで決めることではない。

そこを言いたい。だから、さっき、僕、壇上でもしょうもない話させてもらった。そんなことではないんよね。だから、僕はそこをもっと大事にしてほしいと思う。

ほんで、もう一個。もともと何でこんな話するかと言ったら、A型とB型の話でちょっと話させてもらいます。B型で今、就労されている方もおるけども、ほんまいうたらA型で働ける方っておると僕は思っとるんです。

前も質問させてもろたときは、いてると思いますという答弁はいただいたんやけど、部長が変わったので聞きます。部長、いてると思いますか、そういう方、本市で。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）実態を調査したわけではなく申し上げるわけなんですけれども、人数の多さからすると、181名と、それから、片やA型につきましてはかなり少ない人数で、事業所も少ない事業所でした。

全国的に見てもA型の事業所が少なく、B型が圧倒的に多いんですけども、やはり、工賃と賃金の関係ですれば、5倍ぐらい月の賃金、工賃が違ってることから見れば、やはり本来B型でいらっしゃる方がA型もしくは一般の企業へ就労できるとなれば、そちらのほうに移行を支援していくのが行政の仕事だと思っております。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）なんで僕これ言うかと

いったら、部長ちょっと話をそらせてしまうけど、言いにくいと思う、担当課としたら、そういう実情を把握してないから。僕も勝手な想像で申し訳ない。

僕、何でこの質問をしたか、これを何で質問したかということ、やっぱりA型の雇用が極端に少ないでしょう。枠を持っていますよね、A型の雇用の枠。ということは、枠の中に入らなかった人はB型就労をされているのかなと思って質問したんです。だから、そういう人たちも、もしかしたらA型でほかで働けるチャンスもあるので。

実際、僕の調べたときには、ユニバーサルスタジオでもA型の雇用とかそういうのがありました、当時は。今はコロナの関係で、もう調べたのは2年ぐらい前なので、今はちょっとどうなってるかは分かりません。当時、大阪ではそういうのは結構ありました。

だから、A型、B型、もちろんB型だけ、B型しか選択できない方とはまたちょっと話は、申し訳ないけど違うんやけど、B型から、変な話、一般企業に行かれる方も実際おったでしょう、直接。

ということはチャンスがあるんですよ。じゃ、本人が情報を知らんし、すべを知らんのですよね。それを僕は構築して行ってほしいという話を2年前にしたんです。だから、僕お聞きしたいんです。2年前からどこが変わりましたか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）2年前にご質問いただいてから現在において、本当に申し訳ないんですけども、なかなか進んではおりません。それにつきましては、議員はじめ、それに関わる、本来、情報を提供すべき方々にとって本当に申し訳ないなと思っております。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）いや、別にそこまで謝る必要はないと思います。行政的に仕事はしていると思うんです。僕はさらにもう一個、一段やってくれという話をしているだけやから、そこは別にそこまで謝る必要はないと。十分仕事はされていると思います。

だから、さっきの話で、答弁で、これからさらなる努力をして、さらなる情報提供等、それでいいと思うんです。別にそこまで僕は部長が謝ることはないと思います。謝ってほしいわけではない。ただ単に、今の仕事で十分と思っていることが僕は駄目やと言うとるんです。

僕の話がええか悪いかは判断してくれたらいいです。だから、別にもう必要がないというんやったら、する必要ない。だから、僕は何も自分の言うていることを何でやってくれへんやという話をしているんじゃない。行政かって、やらなあかんことやと認めながらやらないから、やらなあかんでしょと。

僕、今日はほんま言うのと、やってない話を別に詰めるつもりはないんです。ないというか、なかった。昨日もほんまに大分考えた。これ言おうかなと。もっと前向きな意見にしていこうと思ったんやけど、9番議員の答弁が、あんまりにも僕に対して、そんなに真っ向にそない言うてくるんやったら、僕もちょっと言うとかんとなと思っただけで、今ちょっと、この30分使って言わせてもろうただけで。

でも、実際、簡単なことから始めたらええと思うんです。その簡単なことをやっていかなあかん中で、それをやってないと言うから、こない言われる。だから、市としての立場としたら、そういう協議会とかそういう支援の場へ出たら、こういうことをできないかなと提案するのが市の立場でしょう。提案者であらなあかん。

ハローワークが仕事の提供とかしてるとい

うんやったら、ハローワークさん、もっと南だけじゃなくて大阪全域の情報をくださいよと提案するのが市じゃないですか。議員もそう。提案するのが仕事やし、ただすのも仕事。でも、市は逆に、そういう会へ行ったらそういう提案もしていかなあかんちゃいますか。

やったら、僕の話聞いて、僕の話が少しでも有益になると思うのであれば提案してください。それをハローワークがするかせえへんかは別です。別に市がやらなあかんとは言っていないから。提案してください。それだけ忘れんといってください。

そうしたら、もうあんまりねちねちねちねち言うのもあれなので、本題に入ります。僕、障がい者の就労支援について、ほか、いろいろ考えたんです。ちょっといけずなことをもう一個だけ聞かせて。

僕これ職業能力訓練校のこの話を考えて、自分の中でほんまに頓挫しておったんです。頓挫している中で、これ何かないかなと。ほんまに。もうほんまに真剣に考えても思い浮かべへんから、いろんな、何かユーチューブとかも見たりとか、ほんまに。何かないかなと。情報というのはもう何でもええから拾うたろうと思って、いろいろ調べたんです。

でも、全然見つからんし、分からない。考えても考えても分かれへんかったんやけど、行政は考えていましたか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）非常に答えにくいご質問ですが、進展がないところからすると、よく考えていたとは言えないと思います。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）それはいいです。僕も考えて分かれへんかったから、同じ。僕も考えて分かれへんのやから。考えてないというわけじゃないよ。多分、部長も考えても分か

れへんかったんやなと思うから、もうそれはそれで結構です。

でも、ひょっとひらめいたことがあったんです。何かと言うたら、これ副市長には話したんですけど、別の件で。全然大した話じゃないですけど。

ちょっと見てほしいんです。これなんですけど、ちょっと映させてください。これ企業なんです。リタリコといいます。これホームページなので、僕、勝手にしゃべらせてもろとるんでクレームは来ないと思います。

いろんな支援をされている会社で、例えば、子どもたちのこととか、あと発達ナビとか、こういう発達ナビってやつとんですけど、発達ナビとか仕事ナビとかいろいろやっている会社で、まだ新しい会社です。

その中で、障がい者福祉とか働きたい人とか、あと障がい者のための就職についてのカリキュラムを組んだりとか、僕もまだこれきっちり調べてないので、いろいろ調べているんですけど、そのシステムがよく分からないんですけど、こういった会社がどんどん今、これただ単に例で出したんですよ。リタリコが絶対ええと言うとるとちやいますよ。例で出したんやけど、民間でもこういった企業が増えてきているんです、実際。

行政ではしんどいんやったら、民間のこういう企業とタイアップして、例えば移行支援とか、ここ移行支援やつとるんです、実際。調べたら、心齋橋かな。ええとこでやつとるのやけど、そういったシステムをきっちり構築されて、これ株式上場されています。

ということは、法人格じゃなくてちゃんとした株式でやられとるので、だから、ちゃんとした民間企業なんです。ちゃんしたって言葉が悪いね、民間企業なんです、完全に。完全に民間企業。出資者からお金を集めてやっているんです。

僕これたまたま株を調べていたら、興味があつてこの会社を調べていたら、ああ、すごいことやっているなと思って、すごい興味を持った会社なんですけど。実際、業績伸びていて、すごく今はいい会社になりました。もう本当に1年足らずですごく、どんどん事業所が増えているという、すごく。それがええとは言いません。

こういった企業がどんどんどんどん増えてきているので、何も税金でやっていかなあかん、税金で建てて、税金で中身をソフトからハードまでそろえるんじゃないくて、ハードとソフトの割合でいうたら、指定管理とかそういう形でタイアップできないのかなと、ほんまにこれ真剣に思いました。

だから、リタリコとかこういった企業が橋本市に対して、もちろん興味があるとか、もう企業なので、そういったものに対してどういうふうに考えているかは僕には分からないけど、行政で無理なのであれば民間の力を借りるとするのは、もう既に、もう十数年前から本市でも取り入れていますよね、指定管理者制度で。

こういったものを活用する、もちろんできるとは言うてないです。ただ、これが情報やと思うんです、僕は。こういうことをやっぱり行政は調べて、活用できないかと考えていく。つまり、自分たちができへんから無理じゃなくて、自分たちができないことをほかでできないかという発想の転換まで持っていかないとあかんのやなと僕は思うんです。

だから、何でもかんでも自分らの中で完結しないで、じゃ、ほかで何かできないかなと考えていたら、こういうものに当たる。でも、これがうまくいくとは限らない。でも可能性は見えましてよね。もうゼロやったんですもん。僕、2年間ゼロやったんですよ。ゼロが0.1%でも希望が見えた。全然違うでし



よう。それが大事なことなので、そういった活動をやっぱり僕は行政としては真摯にやっていただきたいと思うんです。

これ、障がいを持つお子さんを持たれる家庭はやっぱり、自分たち親が将来いなくなつたときに子どもたちはどうやって生きていったらええんかという、それ僕よく聞きます、実際。同年代のお母さんからも聞く。就職といたらすごく悩む。何ができるか分からないと聞く。また、そういうところの親御さんは、うちの子やったら無理かもしれんという意見も多い。

でも、そうじゃなくて、可能性を与えてあげたら、選択肢を与えてあげたら、もしかしたらできることがあるかもしれない。職業能力開発校がそうなんです。その本人に合わせてできることを選びなさいと。選んだ中で自分のできることをやってみたらという。企業はそれに対して、選ぶ側。

さっきも言いましたけど、門戸は広がったんです。障がい者を雇う、雇わなければいけないという門戸は広がった。可能性が広がったんです。その可能性の情報も広げたらなあかん。でも、広げる側の行政が、自分でこんな情報を広げてもというような考えであつたら、受け取り側は広がらない。だから、僕はこの一般質問を2年前もさせてもろたし、今日もさせてもらつとる。

だから、これやってくれと言うとるんちゃいますよ。こういったような情報を集めて、自分らの中で完結せんと、これからやってただけですか。別にやれへんと言うてきたからって何でやという話じゃないです。僕はやってほしいから言うとるんやけど、ちょっと検討してもらえるかどうか。検討でいいです。お答えください。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）ありがとう

ございます。障がい者の方も健常者の方も、やはり就職というところで、就職活動というんですか、というのは人生の1個のライフイベント的なものだと思います。節目になるんだと思います。

ただ、やっぱり体の関係でとかということ、遠方まで歩いて仕事を探しに行くことができないという方も中にはおられるとすれば、このようにネットの中でたくさん情報があると、やはりその方の将来が広がってくるのではないかと思います。

橋本市が今までできてなかったところは非常に反省するところでありますので、おっしゃったように、一企業を直接リンクを張って紹介するという事はなかなか難しいんですけども、例えば、今、福祉課とも申しておるんですけども、福祉課のページの中になるのかどこになるのかはあれなんですけども、障がい者の雇用についての一つのサイトをつくって、その中には、こんな検索ワードを入れるといろんな可能性が引かかってくるよという、そういうご案内だったら行政でもできるのかなと思っておりますので、早急にそのページについては立ち上げたいなと考えております。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

すごくもういいお答えばかりなので、ただ、僕ほんまに思うのは、さっきも部長が言うてくれたけども、僕らが、30年ほど前です、インターネットで商売始めると言うたら笑われたんです。僕、20歳前後です。今、皆さん、インターネットで物を買いませんか。買うでしょう。

携帯電話、そんなん1人1台の時代が来ると思いましたか。思わなかったですね。みんな持っていますよね、スマートフォンは。携帯がインターネットにつながる、ほぼパソ

コンと同じ性能、そんなん考えられないですよね。

なおかつ、先ほど部長おっしゃっていましたが、今、このコロナ禍でリモートで会社に行かない方がいっぱい増えました。それ、よし悪しです。それがええとは言えてません。ということは、家の中でも十分仕事ができるというのを今証明されてきているんです。

つまり、足に障がいを持たれている方、通勤が困難な方でも十分その仕事ができる可能性が広がってきているんです。実際、AIを使って、リモートで喫茶店で家から仕事をするというのも今できているんです。AIが直接コーヒーを持っていたりするんですけど、操作しているのは家からの障がいを持った方。しゃべるのも直接マイクでしゃべっている。

つまり、もう自分たちが想像しなかった世界が実は来ているんです。だから、自分たちが想像して、それは駄目、それは無理と言っているじゃなくて、世界はそれができるといって、ほんまに少人数の天才がそれを実現してしまう。自分たちが無理やと思うとっても、やれると思うた人間はやってしまうんです。

だから、発想の転換で、やっぱり行政もやれると思わな。それが僕は一番やと思います。だから、やれるかやれないかは別として、最初から無理やとか、そんな情報必要ないとか、そうではなくて、情報を出して、やれるかもしれないという話で僕は進めていかないと、特に障がいをお持ちの方というのは、自分でやれる範囲を狭いと思っただけの部分がある。

でも、もうそんな時代じゃなくなってきて

いる。実際、パラリンピックもそうでしょう。そういう時代が来てるんやから、行政もそういう考えで、これから自分が必要じゃないかもしれないと思うんじゃないかと、受け取り側が必要かどうかというのを考えて、こういった情報とか、あと企業に対してもタイアップできへんのかなとか、自分たちができなかったら、ほかに方法がないかなというのを考えていただきたいと思って一般質問をいたしました。

もう答弁はいい答弁をいただいているので、もうこれで結構です。

以上です。終わります。

○議長（小林 弘君）18番 岡君の一般質問は終わりました。

---

○議長（小林 弘君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明6月23日午前9時30分から会議を開くことといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。

（午後4時27分 延会）